

誰もが安心して利用できる医療・介護の実現を求める意見書

現在、政府内で、2017年通常国会に向けた介護保険制度の見直しの検討が進められています。その中には、生活援助のサービス見直しや利用料2割負担の対象者拡大、要介護1、2の通所介護を市町村の実施する総合事業に移行するなど、給付の削減、負担増を図る内容となっています。さらに保険料の値上げや入院、入所時の食事代、居住費など、患者・利用者の負担をさらに引き上げようとしています。

医療や介護に対する将来不安は増すばかりであり、今こそすべての国民に安全・安心の医療・介護を保障する政策への転換が必要です。

以上のことから、下記事項が実現されますよう強く要請いたします。

記

- 1 医療・介護の保険料や利用料などの急激な負担増やサービスの低下を招くことのないよう十分配慮すること。
- 2 制度改正に当たっては、地方自治体の財政状況に十分配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成28年12月16日

伊 那 市 議 会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣